

議会の動き

| | | |
|----|------------|---|
| 2月 | 9日 | 議会運営委員会 各会派代表者会議 |
| | 17日 | 議会運営委員会 議会だより編集委員会 |
| | 18日 | 議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（開会） 会期決定 補正予算等提案（説明・質疑） 予算特別委員会設置 予算特別委員会（正副委員長互選） |
| | 19日 | 予算特別委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決） |
| | 23日 | 議会運営委員会 本会議 補正予算等議決（委員長報告・討論・採決） 新年度予算等提案（総体説明） |
| | 3月 4日 | 本会議 総体質問 |
| | 5日 | 議会運営委員会 本会議 総体質問 |
| | 9日 | 予算特別委員会 新年度予算等審査（質疑） |
| | 10日 | 予算特別委員会 新年度予算等審査（質疑） |
| 3月 | 11日 | 各会派代表者会議 予算特別委員会 新年度予算等審査（質疑） |
| | 12日 | 予算特別委員会 新年度予算等審査（質疑・討論・採決） |
| | 議会運営委員会 | |
| | 17日 | 議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（閉会） 新年度予算等議決（委員長報告・討論・採決） |
| | 議会だより編集委員会 | |
| | 4月 2日 | 議会だより編集委員会 |

2月定例会の概要

平成27年2月定例会は2月18日から3月17日までの28日間にわたり開会しました。

市長から、報告1件、平成26年度一般会計補正予算、平成27年度一般会計予算など77議案が提案されました。

審査にあたり、2月18日に議長を除く全議員で構成される予算特別委員会（三木郁子委員長）を設置し、議案を付託しました。2月19日の予算特別委員会では、地方創生関係補正予算を含む平成26年度一般会計補正予算等について審査を行い、原案のとおり可決しました。

2月23日の本会議では、平成26年度一般会計補正予算等16議案について原案のとおり可決しました。その後、市長から新年度予算等にかかる総体説明がありました。

3月4日、5日の両日には各会派を代表して新年度予算等に対する総体質問を行いました。

3月9日から12日までの4日間で予算特別委員会を開会し、新年度予算をはじめ、各条例案等について審査を行いました。質疑終了後、委員から、福山市と尾道市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について継続審査の動議が提出されたが、否決し、採決の結果、付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の3月17日には、市長から6件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。次に、予算特別委員長報告が行われ、その後、平成27年度尾道市国民健康保険事業特別会計及び尾道市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例案に対する修正案が提出され、各会派の討論、採決の結果、修正案2案は否決、市長提出議案は全て原案のとおり可決しました。

また、議員から、尾道市議会委員会条例の一部を改正する条例案1件と意見書案3件が建議案として提案され、原案のとおり可決しました。可決後、意見書については、関係行政庁に送付しました。

こんなことが決まりました
(主なこと)

条例制定

- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、学校としての教育及び児童福祉施設としての保育を一体的に実施するべく幼保連携型認定こども園として因島南認定こども園を設置し、管理するための条例制定

条例改正

- 新たな地方創生の時代に向けて、芸術文化を活かした一体的なまちづくりをより一層推進していくため、芸術文化振興部門を教育委員会から市長部局へ移管するための条例改正

- 平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者の介護保険料率を改定するとともに、低所得者の保険料率の特例を定めるための条例改正
- 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、平成27年度分以降の保険料について、基礎賦課限度額、後期高齢者支援金等賦課限度額、介護納付金賦課限度額を改め、低所得者に対する保険料の減額措置を拡大するための条例改正
- 入院に係る医療費の助成対象者を中学3年生まで拡大するための条例改正

その他（連携協約の締結）

- 福山市と尾道市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について経済成長をけん引し、住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる連携中枢都市圏の形成に資するべく、事務を協力して処理することを定めた連携協約を締結するもの

平成26年度一般会計等 補正予算を可決しました

主な補正内容（一万円未満切り捨て）

● 地域住民生活等緊急支援のための
交付金事業
(総額4億1169万円)

・(仮称)おのみちプレミアム付商品
券事業
2億2500万円

・人口ビジョン・総合戦略策定事業
1200万円

・家庭保育園保育創出事業

2100万円

・地域医療支援事業
3300万円

・しまなみ海道沿線活性化事業
2850万円

・自立支援給付費
8533万円

・国民健康保険事業特別会計繰出金
9104万円

● 教育関係

・向島中央小学校建設事業(解体)
1億1000万円

・ふるさと振興基金積立
1億1000万円

・学校教育施設整備基金積立
1億6000万円

・職員退職手当基金積立
1億1000万円

7080万円
7080万円
減債基金積立
職員退職手当基金積立
1億1000万円
1億1000万円
1億6000万円
1億1000万円

● その他

意見書

(紙面の都合上、要約しています)

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

乳幼児等医療費助成制度の拡充を求める意見書

現在、少子化が大きな社会問題となっている我が国において、子育てを懸命に担っている親たちを支援していくことが強く求められています。子供は病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、十分な乳幼児医療体制を構築する必要があります。住む地域によってサービス内容に格差が生じており、かつ、地方財政難も加わって安定性を欠いたものとなっています。どこに生まれ住んでも、子供は等しく大切に育てられなければなりませんし、子育て支援策としても、全国的に統一した基準で運用することが望ましいものであります。安心して子供を産み、育てるこことできる社会を築くため、乳幼児等医療費助成制度の更なる拡充をし、国の制度として整備するとともに、財源の確保に努めることを早期に実施するよう強く要望します。

介護報酬の引き下げを行わないよう求める意見書

政府は、介護職員の月給を1万2千円引き上げるため、介護報酬を1.65%引き上げる一方、全体の介護報酬は4.48%引き下げ、実質2.27%の引き下げです。特養ホームの介護報酬は7%引き下げる計画です。

しかし、介護報酬が引き下げられれば介護事業所の運営が困難になり、介護保険制度の運営に重大な支障をもたらしかねません。

また、介護職員の離職率(全国平均16.6%)は他の業種に比べ高く、介護職員の処遇改善のために介護報酬引き上げが考慮されているとはいえ、介護報酬全体では引き下げられるため、本当に介護職員の処遇改善につながるのかという懸念も生まれています。

さらに、特養ホームは、全国的に52万人、尾道市に1,204人の待機者がいます。特に所得が低い要介護者になくてはならない施設であり、不足しているのが実態ですが、介護報酬の引き下げで全国では建設を中止するところも出てきています。

よって、政府におかれましては、介護保険制度の維持、充実のためにも介護報酬引き下げを行わないよう強く要望いたします。

農協の総合的な役割に鑑み自主的・自治的な農協「改革」を保障することを求める意見書

安倍内閣の農協「改悪」が大きな問題になっています。

それは、組合員や単位農協など現場の必要性から出発してのものではなく、規制改革会議などの財界委員の提案を一方的に採用したものであるからです。

とりわけ安倍首相が「中央会は単位農協の自由な活動を阻んでいる」と例証も抜きに攻撃し、中央会の「廃止」や「農協法からの削除」などを迫っている姿は、95%の農協組合長が「中央会が単協の自由を奪っている」とは「思わない」と答えていましたように、現場の意見とは真逆です。

監査を公認会計士に委ねることも、現場の実態を無視したもので、全中の監査では、財務状況とともに、業務が協同組合として適切かが検討されますが、公認会計士の監査にはありません。

政府は「強い農協をつくり、農家の所得を増やす」と強調しますが、実際は逆です。農協は、信用・共済事業の収益で営農指導をはじめ販売・購買事業の赤字を補い、周辺地域の生活を支えています。信用・共済事業を分離すれば、多くが経営破綻に追い込まれます。

尾道市内でも周辺地域では、農協なくして地域の生活は支えられません。

よって、「改革」はあくまで自主的な立場で、農協自らの協議と手に委ねられるよう強く要望します。